

要支援・要介護認定者の認知症の程度の状況

(単位:人、%)

要介護度	対象者	認知症の程度					
		自立	軽度	軽中度	中度	中重度	重度
			(Ⅰ)	(Ⅱ)	(Ⅲ)	(Ⅳ)	(Ⅴ)
要支援1	4,457	3,043	1,287	127	0	0	0
		68.3	28.9	2.8	0.0	0.0	0.0
要支援2	3,422	1,794	1,510	118	0	0	0
		52.4	44.1	3.4	0.0	0.0	0.0
要介護1	2,515	44	168	2,267	36	0	0
		1.7	6.7	90.1	1.4	0.0	0.0
要介護2	1,749	265	493	802	188	1	0
		15.2	28.2	45.9	10.7	0.1	0.0
要介護3	1,387	148	294	521	409	15	0
		10.7	21.2	37.6	29.5	1.1	0.0
要介護4	1,761	99	339	620	608	88	7
		5.6	19.3	35.2	34.5	5.0	0.4
要介護5	1,004	39	93	173	369	315	15
		3.9	9.3	17.2	36.8	31.4	1.5
合計	16,295	5,432	4,184	4,628	1,610	419	22
		33.3	25.7	28.4	9.9	2.6	0.1

令和8年3月31日時点
加古川市 訪問調査結果集計による

* 国が定める「認知症高齢者の日常生活自立度」に基づき、次のとおり判定。

Ⅰ：何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。

Ⅱ：日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少みられても、誰かが注意していれば自立できる。

Ⅲ：日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さがみられ、介護を必要とする。

Ⅳ：日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁にみられ、常に介護を必要とする。

Ⅴ：著しい神経症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患がみられ、専門医療を必要とする。